

ご利用の流れ

ご利用の出来る方

要支援・要介護度（1～5）の認定をされている方、
または、介護認定の申請をされている方。

お申込み・ご相談

お気軽にご相談下さい。
支援相談員が利用者の心身の状態や
日常生活をお伺いします。

施設利用の申込み

当施設の規定の申込み書類を提出して頂きます。

入所判断

資格要件の確認とご利用方法を
当施設のスタッフが検討します。

ご通知

入所日、ご利用方法などをご連絡致します。

入所（サービス開始）

入所・ショートステイ・通所のご利用が
出来ます。（尚、要支援の方は
入所は出来ません。ご了承下さい。）

ご利用のお申込み・相談窓口

TEL：04-7178-2811

支援相談室

初鹿・田中・石原・大澤・池田